

開催日時	令和3年8月23日（月） 11:01～11:39
開催場所	堺市議会第1・第2委員会室
出席議員	[座長] 池尻秀樹議長、[副座長] 池田克史副議長 吉川敏文議会運営委員長、西哲史議会運営副委員長 的場慎一議員（大阪維新の会堺市議会議員団） 宮本恵子議員（公明党堺市議団） 山口典子議員（自由民主党・市民クラブ） 吉川守議員（堺創志会） 石本京子議員（日本共産党堺市議会議員団） 長谷川俊英議員
事務局職員	大成議会事務局長、矢幡議会事務局次長 辻総務課長、古下総務課長補佐 高橋議事課長、戸井議事課長補佐 仲村調査法制課長、瀧本調査法制課副主査
案件 及び意見	別紙のとおり

1. 会議の構成員について

[池尻座長より説明]

- ・ 会派代表者が出席できない場合に代理出席を認めているが、公明党堺市議団から、会派代表者である吉川敏文議員は、議会運営委員会委員長として出席するため、前回設置の会議と同様に、同副団長の宮本恵子議員を会議に出席させていただきたいとの申し出があった。
- ・ 座長としては、申し出どおり、吉川敏文議員は、議会運営委員会委員長として出席していただき、公明党堺市議団からは副団長の宮本恵子議員に出席していただく扱いとしたいと考えている。

[協議結果]

- ・ 申し出のとおり了承された。

2. 代理出席等の報告について

- ・ 座長から、会派代表者が出席できない場合の代理出席等について、事前に事務局への連絡を怠らないようにしていただきたい旨の発言があった。

3. 会議の運営について

○会議の公開について

[池尻座長より提案]

- ・ 案件により、個人情報等に関する内容、特定の区・地域の情報など、通常公開されない情報が含まれることも想定した対応が必要と考えており、前回設置した議会BCP会議と同様、原則公開とし、案件によっては非公開とする扱いとしたい。
- ・ インターネット中継は行わない扱い。
- ・ 傍聴については、同様に「議会運営委員会に準じる扱い（5人）」とする。

[協議結果]

- ・ 座長提案のとおり合意した。

○会議の結果について

- ・ 本日の会議の内容は、記録抄として議会事務局から各議員へメール送信する。また、議会ホームページにも掲載することとした。

4. 8月定例会の議事運営について【資料1】

○本会議・常任委員会・決算審査特別委員会の運営について

[池尻座長から説明]

- ・ 「【資料1】新型コロナウイルス感染症への対応に伴う8月定例会の運営について」は、正副議長及び議会運営委員会正副委員長において取りまとめたものである。

- ・ 当局から、最終本会議の出席理事者は、市長等特別職、財政局長及び最終本会議において提案理由説明・答弁予定がある理事者としていたとの申し出があり、申し出どおりとしたいと考える。

[協議結果]

- ・ 当局の申し出どおりとした。

○質疑・質問の持ち時間について

[池尻座長より説明]

- ・ 前回の5月定例会と同様、3分の2を目安としたい。

(【資料1】「3. 4. 5」に記載のとおり)

[協議結果]

- ・ 本案のとおり合意した。

○常任委員会の運営について

[池尻座長より説明]

- ・ 5月定例会の申し合わせでは、意見陳述者にはマスクの着用を推奨するとしていたが、今回は、「意見陳述者はマスクを着用したうえで陳述する」としたいと考える。

[各会派等から出された質問及び意見と池尻座長のから回答]

Q. 健康福祉委員会の陳述者がマスクをしていなかったことへの対応か。陳述者はマスクをしないという主張をしに来られた。

A. その対応でもある。当会議で決めておかなければ、またマスクをせずに陳述する可能性がある。マスクをしないという主張もあるが、議会として議場や委員会で発言する場合は、マスクをすることが、今一般常識ではないがそういう方向になっている。これを決めることによって委員長が判断できるようにしたいと考えている。

(意見) マスクをしないという主張をされる方々の陳述権を奪ってしまうことをどう受け止めるのかは考えておかなければならない。

(意見) マスクをする、しないというのは個人の自由だが、議会としてはリスク回避が最大の尊重すべき問題であり、リスク回避と陳述権をどう天秤にかけるかという最終判断になると思う。議場・委員会室には、議員・理事者だけではなく傍聴の市民の方もおられるということからも、その安全を担保することが第一優先ではないかという考え方でよいのではないか。意見陳述は陳述しなくても、その意見は書面で提出することもできるし、必要であれば正副委員長の判断のもとで直接意見を伺うこともできるのではないかと考える。

(意見) 基本的には今の意見で論点は整理できている。その議論をしたということを踏まえたくて同意する。

(意見) 発言席に仕切り板があればマスクが必要はないと主張する方もいると思う。しっかりと安全を

守るために、仕切り板を設置したうえでもマスク着用だということをご理解いただく努力はしていただきたい。

[協議結果]

- ・ 本案のとおり合意した。

○その他の項目について

- ・ これまでの定例会で行った新型コロナウイルス感染症への対応から変更はない旨説明した。

【その他】

- ・ 本日決定した内容については、8月24日に開催する議会運営委員会で確認する扱い。
- ・ 座長より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、8月2日に発出された4回目の緊急事態宣言が9月12日までに延長されている状況下で、本日、8月定例会が開会される。このような状況を鑑み、議員においても、いつ新型コロナウイルス感染症に罹患するかわからない状況にあり、定例会会期中に議員の感染が確認されると議会審議に大きく影響する可能性がある。
各議員においてはこれまで以上に日々の感染予防と体調管理を徹底するとともに、万が一、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、又は濃厚接触者となった場合は、直ちに議会事務局総務課に連絡することを、各会派で周知徹底されたいとの発言があった。
- ・ 副座長から、【議会における新型コロナウイルス感染症への対応について（別紙）】について、認識をより深め、これを守っていくことを確認すべきとの発言があり、座長から確認がなされた。
- ・ 次回の会議の開催については、必要に応じ、議長（座長）が招集する。なお、開催通知は出さない扱いとする。